

平成28年五所川原市教育委員会第2回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成28年五所川原市教育委員会第2回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第4号	平成28年2月18日	五所川原市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	平成28年2月18日	原案承認
議案第5号	平成28年2月18日	五所川原市教育支援委員会運営規則の制定について	平成28年2月18日	原案承認
議案第6号	平成28年2月18日	平成28年度五所川原市の教育の教育目標、方針、重点について	平成28年2月18日	原案を修正することで承認
議案第7号	平成28年2月18日	県費負担教職員人事の内申について	平成28年2月18日	原案承認

平成28年五所川原市教育委員会第2回定例会会議録

日時：平成28年2月18日（木） 午後2時4分開会

場所：五所川原市金木庁舎 4階 第1会議室

◎議事日程

第 1 開会

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会期の決定

第 4 前回会議録の承認（1回定例会）

第 5 教育長の報告

第 6 付議案件

1 議案第4号 五所川原市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

2 議案第5号 五所川原市教育支援委員会運営規則の制定について

3 議案第6号 平成28年度五所川原市の教育の教育目標、方針、重点について

4 議案第7号 県費負担教職員人事の内申について

第 7 報告事項

1 B&G海洋センター金木駐車場内車輛破損にかかる損害賠償額の決定及び和解について

第 8 その他

1 金木高等学校市浦分校の募集停止に伴う要望に対する県教委の回答について

2 新学校給食センターの物品売買契約と工事変更について

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	阿 部 育 也 委員
2 番	丁子谷 悟 委員
3 番	木 村 吉 幸 委員
4 番	三 瀨 洋 生 委員

◎説明のため出席した職員（8名）

	教育部長 寺 田 建 夫
教育総務課	課長 伊 藤 一 二 三
教育総務課	庶務係長 蛸 島 千 景
社会教育課	課長補佐 阿 部 信 幸
文化スポーツ課	課長 葛 西 一
指導課	主任指導主事 相 馬 治
学校給食センター	所長 對 馬 隆 博
図書館	次長 須 藤 紀 子

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 福 山 佳 秀
-------	--------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより平成28年五所川原市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2 会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 丁子谷委員、3番 木村委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3 会期についてお諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第1回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思っております。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議がないようですので、第1回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

教育委員会主催の「第57回五所川原市学童スキー大会兼第15回北奥羽学童ジャンプ大会」が、2月14日に嘉瀬スキー場を会場に実施されました。北奥羽学童ジャンプ大会に参加した秋田県・岩手県の選手11名も含め、市学童スキー大会と合わせて63名の参加がありました。昨年まで参加の中心となっていた嘉瀬小と喜良市小が新年度から金木小に統合する関係で参加が危ぶまれていましたが、金木スキークラブや嘉瀬スキークラブの支援や教育委員会担当者のスキー学習の指導などもあり、大会を開催することができました。当日は、雨というあいにくの天候になりましたが、クロスカントリー、アルペン、ジャンプ競技が予定どおり行われ、選手達は熱戦を展開してくれました。特に、北奥羽学童ジャンプ大会では、ここ数年、秋田・岩手県のジャンプ少年団の選手が優勝してきましたが、今年は、金木ジャンプクラブの金木小6年桑田匠君が見事優勝しました。

次は、「市内小中学校美術展」についてです。この美術展は、「市内小中学校児童生徒の造形作品を発表し合い、市工美術教育の充実や向上を図るとともに、広く市民に勧奨してもらい学校教育の成果を理解してもらおう」ことを趣旨に、毎年開催しており、今年度で11回目となります。昨日17日から明日19日までELMの街ショッピングセンター2階エルムホールで開催されています。作品は、絵画・版画・デザイン画、立体作品、この他中学校からは壁新聞や学級の旗など、今年は約560点程出品されています。時間があればご覧いただきたいと思います。私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

日程第6、付議案件に入ります。議案第4号「五所川原市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、担当課より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

議案第4号 五所川原市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

別表第2の「都市公園内に公園施設として設置されている体育施設」の中に五所川原市営球場がありますが、使用開始時間が

午前7時30分であったものを午前9時に変更することになっています。試合数が多い大会があれば朝早くから始めたいでしょうし、中体連等を考えると、運用面で支障をきたすことも考えられます。ケースに応じて時間を変えるのか、その辺りのことはどうなっているのでしょうか。

○文化スポーツ課長

御指摘いただきましたとおり、野球の大会は朝早くから開始されますので、使用開始時間については都度対応し、早い時間に開場することにします。

○教育長

このほかに何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ほかに御質問等がなければ、議案第4号 五所川原市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり承認することに決しました。

それでは次に、議案第5号「五所川原市教育支援委員会運営規則の制定について」、担当課より説明をお願いします。

○指導課主任指導主事

議案第5号 五所川原市教育支援委員会運営規則の制定について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第5号 五所川原市教育支援委員会運営規則の制定について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり承認することに決しました。

それでは次に、議案第6号「平成28年度五所川原市の教育の教育目標、方針、重点について」、担当課より説明をお願いします。

○教育総務課庶務係長

議案第6号 平成28年度五所川原市の教育の教育目標、方針、重点についてのうち、「五所川原市の教育目標・方針・重点の設定について」、「1 五所川原市教育目標」について議案書を基に説明する。

(「3 学校教育指導の方針と重点」は、第1回定例会において審議済みであるため省略)

○教育総務課長

「2 学校教育行政の方針と重点」について議案書を基に説明する。

○社会教育課課長補佐

「4-1 社会教育行政の方針と重点」及び「4-2 青少年対策行政の方針と重点」について議案書を基に説明する。

○文化スポーツ課長

「5-1 文化行政の方針と重点」、「5-2 文化財及び関連施設の運営方針と重点」、「5-3 芸術文化施設の運営方針と重点」、「5-4 体育行政の方針と重点」及び「5-5 走れメロスマラソン対策室の方針と重点」について議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

市営庭球場の管理棟を建て替えるとのことですが、現在の場所に建て替えるのでしょうか。

○文化スポーツ課長

現在の建物を撤去して、その場所に建てる予定です。時期としましては、7月末の県民体育大会前に現在の管理棟を撤去しますが、大会に間に合わせて新しい建物を建てるのは厳しいので、大会後になると思います。大会での選手の着替え場所については、道路を挟んだ向かいの歴史民俗資料館を活用したいと考えております。

○木村委員

走れメロスマラソン大会について、距離が足りていないことが話題になりましたが、次の大会でコース名の距離にするものなのでしょうか。

○文化スポーツ課長

各コースとも変更がないので、距離については前回と同じです。ただし、前回大会との違いとして、参加募集の段階で正確な距離を明示することとしました。実行委員会において、距離をコース名に合わせることにについて検討されましたが、どうしてもスタートやゴール地点について調整しなければならず、また、コース設定について警察との調整にかなりの時間が必要になってくるものであり、前回大会で問題なく運営できたコースであるため変更しないこととしたものです。

○阿部委員

コースの距離が短かったと新聞に報じられていましたが、実際にはどれくらい短かったのでしょうか。

○文化スポーツ課長

ハーフマラソンで約90メートル短かい距離でした。

○阿部委員

それくらいであれば、スタートやゴールで調整できないものなのでしょうか。

○文化スポーツ課長

そのことについて、実行委員会でも話し合いましたが、なかなか難しいものがありました。

○教育長

次の大会の参加募集が既に出されていて、その中に実際の正確な距離が明示され変えようがないので、きちんと距離をコース名に合わせるとしてもその次の大会からということになります。

○丁子谷委員

「文化行政の方針と重点」の中で、「文化財の保存・整備」を「文化財（埋蔵文化財）の保存・整備」に変更していますが、まるで文化財は埋蔵文化財だけであるように読み取れるので、「文化財（埋蔵文化財を含む）の保存・整備」にしたら良いと思います。

○文化スポーツ課長

その様に訂正いたします。

○丁子谷委員

P 2 8 の旧西沢家住宅について、項目を全て削除されています。金木庁舎を含めた周辺の面的整備の計画に取り込まれ、数年前に旧西沢家の公開活用の事業が後に延びたのですが、建物の持ち主は教育委員会であり、事業がなくても管理は残るので、そのことについて記載を残しておいてはどうでしょうか。

○文化スポーツ課長

御指摘いただきましたとおり、管理の面について項目を記載するようにいたします。

○教育長

このほかに何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

御質問等がないようですので、P 3 2以降について担当課から説明をお願いします。

○社会教育課長補佐

「6 公民館の運営方針と重点」について議案書を基に説明する。

○図書館長

「7 図書館の運営方針と重点」について議案書を基に説明する。

○学校給食センター所長

「8 学校給食センターの運営方針と重点」について議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

「図書館の運営方針と重点」の中の「重点目標」で、「図書館総合情報システム」という言葉を「図書館システム」に変更していますが、どうして「総合情報」を取ったのでしょうか。「新刊書増備」を「新刊書の充実」に変更していますが、増備しなければ充実しないでしょうし、文言を変える必要があるのでしょうか。また、子ども司書養成講座を開催するようですが、参加者確保の見通しはあるのでしょうか。

○図書館長

図書館では、「図書館総合情報システム」として、県内の主な図書館を繋ぎ、蔵書の貸し借り等を行っています。新刊書については御指摘のとおり従前の「増備」の表現が適していると思いますので表現を戻します。子ども司書養成講座については、県内の先進事例をみると小学4～6年生を対象にして20名程が参加しているようです。これまで当市でもお仕事体験として5名程が参加して司書業務を体験してもらっていますが、初めて養成講座として開催しますので、20名程の参加があるのではないかと期待しているところです。

○教育長

子ども司書養成講座については、前回の議会において一般質問があり、予算要求して平成28年度から開催することになりました。参加者については、各校の図書委員会の子供達に参加してもらったり、土日に開催する場合は保護者の皆さんにも協力してもらったり、学校でも事業を紹介してもらおうなどして定員を確保していきたいと思っております。

「図書館総合情報システム」の名称については、どうして「総合情報」を取ったのかという質問になると思いますが、どのような理由によるものなのでしょうか。

○図書館長

過去に利用者から「『総合情報』というのであればどのような機能があるのですか」と質問されることありましたが、実際には他の図書館の蔵書の状況を調べ貸し借りができるという機能であり、このように長い名称ではなく「図書館システム」という簡単な表現の方が分かりやすく伝わりやすいのではないかと考え変更を提案したところです。

○丁子谷委員

図書館として在るべき、または進めるべき情報システムの姿をきちんと持って行かなければならず、そのためには名称の一部を省略するのではなく示していく方が良いと思っております。

○教育長

「総合情報システム」という言葉を掲げることで、これまでその充実に頑張ってきたという経緯もありますので、この文言はできるだけ残すよう検討してください。

○図書館長

システムの名称については「図書館総合情報システム」に戻したいと思っております。

○丁子谷委員

「学校給食センターの運営方針と重点」の中の「施設の改善」の所で、「金木・市浦地区の学校給食設備及び現給食センター」を「学校給食設備」に変えることは、平成28年度中に新学校給食センターが稼働することによるものだと思いますが、稼働しても市浦地区の自校式は継続し、金木地区も年度内は続く予定ですし、一括りにすると新センターのみにとらわれてしまう恐れもありますので、「市浦・金木地区」の文言は削除しない方が良いと思っております。

○教育長

文言を残すのもそうですが、「自校式給食」や「単独校給食」などの表現についても考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

○学校給食センター所長

只今御指摘いただいた内容に沿って変更いたします。

○教育長

このほかに何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ほかに御質問等がなければ、これで「平成28年度五所川原市の教育の教育目標、方針、重点について」全ての内容について審議されたこととなりますので、議案第6号について、指摘のあった部分を修正するという事で原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第6号は、原案を修正することで承認することに決しました。

それでは次に、議案第7号「県費負担教職員人事の内申について」、となりますが、議案内容及び審議は非公開が原則となりますので、五所川原市教育委員会会議規則第15条の規定により、本件について公開しないことといたします。

本件関係者以外は、本件が終了するまで、退出くださるようお願いいたします。

(関係者以外退出) 午後2時56分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書きの規定により公開しない
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(退出者の入場) 午後3時11分

◎報告事項

○教育長

それでは次に、日程第7 報告事項に入りますが、「B & G海洋センター金木駐車場内車輛破損にかかる損害賠償額の決定及び和解について」担当課より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

B & G海洋センター金木駐車場内車輛破損にかかる損害賠償額の決定及び和解について、資料を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○木村委員

この他、教育委員会が管理する施設においても、同様の事案が生じる様なグレーチングがあるのでしょうか。

○文化スポーツ課長

まだ全ての施設を点検しておりませんが、現時点では発生が危惧されるような箇所は確認されておりません。

○教育長

このほかに何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

◎その他

○教育長

それでは引き続いて日程第8 その他に入りますが、「金木高等学校市浦分校の募集停止に伴う要望に対する県教委の回答について」、担当課より説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐

金木高等学校市浦分校の募集停止に伴う要望に対する県教委の回答について、資料を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「新学校給食センターの物品売買契約と工事変更について」、担当より説明をお願いします。

○学校給食センター所長

新学校給食センターの物品売買契約と工事変更について説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、以上をもちまして平成28年五所川原市教育委員会第2回定例会を終わります。
ありがとうございました。

午後3時37分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年2月18日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 2番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 3番 木村吉幸

会議の書記 教育総務課長 伊藤 一二三